

令和5年4月～令和6年3月の間に（大阪急性期・総合医療センター）を利用された方へ
～臨床データ等の研究利用に対する拒否機会について(オプトアウト)～

研究課題名：高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究

研究対象期間：令和5年4月～令和6年3月

研究費：厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究（24GC1010）

1 情報の利用目的及び利用方法

高次脳機能障害と診断された方が、受傷や発症から現在までに利用した機関やサービスを調べ、どの時点でどのようなサービスが必要であることを明らかにすることを目的としてカルテや利用記録の分析を行います。得られた情報は同じような支援をしている共同研究施設と共有して分析することがあります。また得られた情報を学術集会・論文等を通じて発表、情報発信します。なお、本研究は代表施設である国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会及び当センター倫理審査委員会で承認され、総長の許可を受けています。

2 利用する情報の項目

サービス利用に関する記録を用います。具体的には、性別、年齢、受傷や発症から現在までに利用した機関やサービスなどの情報を用います。なお、個人を特定できる情報（氏名や受給者証番号など）は用いません。

3 情報を利用する者の範囲（共同研究施設等）

- ・ 国立障害者リハビリテーションセンター（研究代表責任者：今橋久美子）
（分析：浦上裕子、立石博章）
- ・ 北海道大学病院（責任者：向野雅彦）
- ・ 東北医科薬科大学（責任者：藤盛寿一）
- ・ 東京慈恵会医科大学附属第三病院/東京都立大学大学院（責任者：渡邊修）
- ・ 名古屋市立大学（責任者：間瀬光人）
- ・ 福井医療大学（責任者：小林康孝）
- ・ 大阪急性期・総合医療センター（責任者：土岐明子）
- ・ 川崎医療福祉大学（責任者：平岡崇）
- ・ 徳島大学（責任者：高木康志）
- ・ 産業医科大学（責任者：佐伯寛）

4 情報の管理について責任を有する者（研究責任者）

大阪急性期・総合医療センター リハビリテーション科 土岐 明子

5 情報の利用の拒否について

本件に関し、利用者又は保護者は研究への協力を拒否することができます。またそれにより不利益を受けることはありません。なお、当研究の成果は令和8年4月以降に発表予定であり、発表日以降は利用の拒否の連絡をいただいても、研究の対象データから削除することができない場合があります。

6 情報の利用の拒否についての連絡及び問い合わせ先

大阪急性期・総合医療センター

リハビリテーション科 主任部長 土岐 明子

〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号

TEL：06-6692-1201

7 個人情報の取扱いに関する疑義・苦情等の問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター

企画・情報部企画課長 熊野将一

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（内線 2140）、FAX：04-2995-3661

E メール：kikakurinnri@mhlw.go.jp